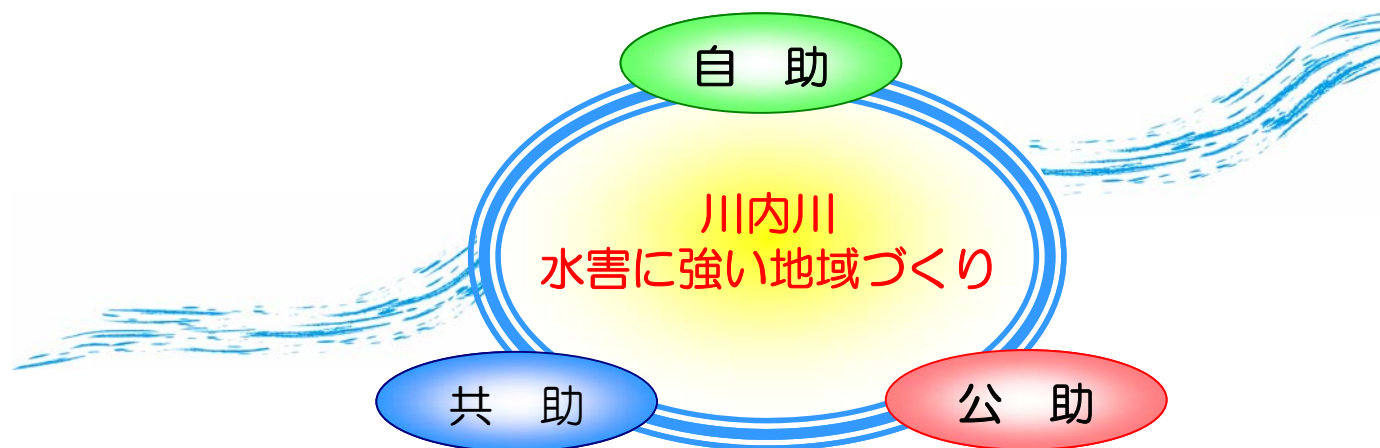


川内川水害に強い地域づくり アクションプログラムの策定



平成 2 3 年 2 月 2 3 日

水害に強い地域づくりの全体経緯

川内川水系水害に強い地域づくり委員会

第1回 H19/4/27 開催 第2回 H19/6/22 開催 第3回 H19/8/7 開催

①事務所からの
話題提供
②意識調査結果等
の報告
③課題の抽出 等

①基本理念の検討
②基本方針の検討
等

①提言内容の検討
②提言の承認

提言

自助・共助・公助

国・県・自治体・住民・その他関係機関



災害時ソフト対策提言
川内川地域 流域自治体に配布



不備の水害の危険性に関する避難対策など十九項目の避難対策を掲げた。提言をより細かく示した行動目標を提示するため、自治体の防災担当者らで構成する推進協議会を年度内に設置する予定。同日は足田委員長が薩摩川内市やさつま町などを訪問。提言書を手渡し、協議会への協力を呼び掛けた。森重朗・薩摩川内市長は「市内の上下流の連携不足など反省点は多い。提言に基づき防災対策を再度見直したい」と述べた。足田委員長は「消防団事務の意見をとり込んだ全国でも珍しい提言ができた。川内川流域が防災のモデルケースになれば」と話した。二十七日は市庁や霧島町、湧水町を訪ねる予定。

南日本新聞 朝刊
平成19年9月27日 27面

委員においては、提言後のアクションプログラムの確認を実施

報告
川内川水害に強い地域づくり推進協議会
第1回 H20/3/5 開催 第2回 H20/11/17 開催 第3回 H21/3/5 開催

①設立趣旨と規約の確認
②提言の確認
③作業内容の確認 等

アクションプログラムの検討

具体的なソフト対策の検討
(国・県・自治体)

アクションプログラムの作成

ただし、緊急的に着手できるものは着手
鶴田ダムの洪水調節に関する検討会

報告会 H20/3/5 開催

勉強会
(アドバイズ)

アドバイザー
例：自主防災組織関係者等

各機関でのソフト対策の検討

国

県

各自治体
(NPO、住民等)

マスコミ

反映

報告
ソフト対策の着手
確認

【学識経験者】

下川 悦郎 鹿児島大学農学部教授
正田 誠 鹿児島工業高等専門学校教授

【専門家】

桑原 道男 北薩地域消防地区代表消防本部長
田島 直美 特定非営利活動法人さらい理事長
中面 静雄 鹿児島県土地改良事業団体連合会 始良・伊佐事務所長

中俣 知大 鹿児島県建築士会川薩支部長

【流域代表者】

飯田 利美 大口市消防団第9分団長

内 喜彦 さつま町PTA連絡協議会会長
中園 凱和 久住地区水防災事業推進委員長
中村 周二 菱刈町消防団本城分団長
村岡 隆明 川内川えびの会事務局長
吉原 進 鹿児島大学名誉教授

【マスコミ関係者】

有山 貴史 南日本放送編成本部報道部長
福永 信一 南日本新聞社薩摩川内総局長
福原 健一 NHK鹿児島放送局放送部長

計15名

※五十音順

『川内川水系水害に強い地域づくり』提言内容の一覧

検討委員会

提言

実施状況の確認

報告

確認

推進協議会

アクションプログラム検討

アクションプログラム(案)

7・22水害時の課題

避難計画の不備

- ①洪水ハザードマップの作成・利用が不十分
- ②自主防災組織の水害時活動が不十分
- ③災害時要援護者の避難対策が不十分
- ④指定避難所利用率の低さ
- ⑤避難時自動車利用率の高さ
- ⑥避難所・避難経路の浸水
- ⑦避難時の住民対応範囲が曖昧
- ⑧地域孤立化

水害の危険性に関する認識不足

- ①水害危険性の認識不足
- ②未避難(避難の遅れ)
- ③浸水常襲地区での宅地開発

洪水時の情報提供・伝達の不足

- ①収集した情報の有効利用が困難
- ②現地の浸水・被災情報の不足
- ③住民への情報伝達が不十分

避難勧告・指示発令の遅れ

- ①発令の遅延
- ②発令判断に資する情報不足

水防・救助体制の不備

- ①水防・救助用資材不足
- ②水防、救助活動における二次災害の危険性
- ③水害時を想定した水防、救助の訓練不足

基本理念

- 7・22水害を教訓として、適切な防災情報の送受信と共有、安全な避難行動の実現
- 地区コミュニティとその防災力の向上
- 水害にあいにくい暮らし方、土地利用規制への理解
- 安心して暮らせる地域づくりのための基盤整備

基本方針と具体的施策

避難計画の充実

- ①洪水ハザードマップの作成支援
- ②避難計画・施設の再検討
- ③災害時要援護者の避難対策の立案
- ④水害時住民行動マニュアルの作成
- ⑤地域孤立化防止対策の検討

水害の危険性に関する認識向上

- ①水害危険性の認識向上・防災用語等の習得
- ②浸水地区の土地利用規制等の検討
- ③浸水に強い建築構造導入の検討
- ④河川沿川における従前の遊水機能の確保に関する対策の検討

洪水時の情報提供・伝達機能の向上

- ①わかりやすく精度の高い情報提供
- ②地区コミュニティの活用
- ③水防情報の一元化

避難準備情報・勧告・指示発令の迅速化

- ①避難準備情報・勧告・指示の発令基準の再検討
- ②収集情報の発令判断への活用

水防・救助体制の強化

- ①水防資機材の備蓄・効率的活用
- ②重要水防箇所の情報提供
- ③ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立
- ④消防団等との連携による各家庭での浸水軽減活動

水害に強い地域づくりの効率的推進

- ①自助・共助・公助等の役割分担の検討
- ②アクションプログラムの作成・実行

具体的施策	アクションプログラム	水害前		
		● 仕込み作り	○ 実施	
洪水ハザードマップの作成支援	・早急に関係市・町の洪水ハザードマップ整備を完了	●	●	
	・7・22水害時の浸水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認	●	●	
	・河川改修状況に応じた洪水ハザードマップの定期的更新	●	●	
避難計画・施設の再検討	・自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成	●	●	
	・小中学生作成の洪水ハザードマップコンクール開催	●	●	
	・洪水ハザードマップのための学習会の開催、小中学校での授業の実施	●	●	
災害時要援護者の避難対策の立案	・浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、新水化	●	●	
	・避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置	●	●	
	・車による移動を考慮した避難計画の検討	●	○	
水害時住民行動マニュアルの作成	・災害時要援護者の避難支援計画の立案と災害時要援護者支援体制の整備	●	○	○
	・避難所における生活水準の向上	●	○	○
	・地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアルの作成	●	○	○
地域孤立化防止対策の検討	・水害により孤立化が想定される地域の抽出	●	○	
	・孤立化地域の水防資機材の備蓄	●	○	
	・孤立化を防ぐための避難経路の連続性確保、伝達手段確保	●	○	○

具体的施策	アクションプログラム	水害前		
		● 仕込み作り	○ 実施	
水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	・出前講座制度等の活用、教材等の開発・提供	●	●	
	・職場、自治会・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施	●	●	
	・治水方針を反映した土地利用への誘導	●	●	
浸水に強い建築構造導入の検討	・治水方針を反映した土地利用への誘導	●	●	
	・浸水に強い建築構造導入の検討	●	●	
	・河川沿川における従前の遊水機能の確保に関する対策の検討	●	○	

具体的施策	アクションプログラム	水害前		
		● 仕込み作り	○ 実施	
わかりやすく精度の高い情報提供	・河川水位と危険度レベル、雨量、ダム貯水容量等を一元的にリアルタイム表示	●	●	
	・危険度レベル等の情報の自動配信	●	○	
	・既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベルの標準設置	●	●	
地区コミュニティの活用	・わかりやすい情報提供のためのマスコットの連絡協議会の継続	●	●	
	・自治会や自主防災組織単位での避難行動(自治会や自主防災組織単位での水防訓練や防災教育)	●	○	○
	・重要な水防情報の見やすい一元化	●	○	
水防情報の一元化	・簡単にアクセスできるシステム	●	○	

具体的施策	アクションプログラム	水害前		
		● 仕込み作り	○ 実施	
避難準備情報・勧告・指示の発令基準の再検討	・流域としての避難準備情報・勧告・指示発令基準の一貫性確保	●	○	
	・浸水モニター制度の導入	●	○	
収集情報の発令判断への活用	・緊急時の河川管理者等から市町長へ勧告する仕組みの強化	●	○	

具体的施策	アクションプログラム	水害前		
		● 仕込み作り	○ 実施	
水防資機材の備蓄・効率的活用	・水防資機材の十分な備蓄	●	●	
	・水防資機材の広域的利用体制の確立	●	○	
	・重要水防箇所の情報提供	●	○	
重要水防箇所の情報提供	・重要水防箇所を通じた水防工法の訓練・学習	●	○	
	・ボランティアの受け入れ体制の確立、受け入れ準備マニュアルの作成	●	○	○
	・業界団体との災害協定書等の締結	●	○	○
ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	・消防団等との連携による各家庭での浸水軽減活動	●	○	
	・消防団等のアドバイスの下で自治会・自主防災組織を中心とした各家庭での浸水軽減活動のための教育・体験学習	●	○	

水害に強い地域づくりに向けて

川内川水害に強い地域づくり推進協議会の歩み

推進協議会設立趣旨

川内川は、平成18年7月に発生した観測史上最大規模の洪水により流域全体が甚大な被害を受けました。これにより、平成18年10月4日に激甚災害対策特別緊急事業が採択され、外水氾濫による家屋の浸水被害を防止するため、築堤・掘削等のハード対策を進めています。しかし、洪水からの被害を最小限にするためには、ハード対策だけに頼るのではなく、流域一体で取り組むソフト対策も必要不可欠であると考えています。

平成19年8月には「川内川水系水害に強い地域づくり委員会」において、避難計画の充実、水害の危険性に関する認識向上、洪水時の情報提供・伝達機能の向上、避難準備情報・勧告・指示発令の迅速化、水防・救助体制の強化など、今後、川内川流域で取り組むソフト対策の基本的な方針を提言いただいたところであります。

そこで、この基本方針に沿った防災・減災対策を効果・効率的に進めるため、関係機関が連携・調整し、適切な役割分担のもと、実施スケジュールなどの具体的な対策(アクションプログラム)を策定することを目的とし、「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」を設立いたします。

第1回

議事事項

- 設立趣旨と規約の確認
- 川内川水系水害に強い地域づくり提言の確認
- 具体的な作業内容の確認

H20.3.5開催

第2回

議事事項

- 進捗状況説明
- アクションプログラムの策定

H20.11.17開催

第3回

議事事項

- 進捗状況説明
- アクションプログラムの策定

H21.3.5開催



川内川水害に強い地域づくり実施へと移行

川内川水害に強い地域づくり推進協議会の会員名簿

別表－１ 川内川水害に強い地域づくり推進協議会 会員名簿

		所 属	役 職
1	会長	国土交通省 川内川河川事務所	所長
2	副会長	鹿児島県 危機管理局 危機管理防災課	危機管理防災課長
3	会員	国土交通省 鶴田ダム管理所	所長
4	会員	鹿児島県 土木部 河川課	河川課長
5	会員	宮崎県 県土整備部 河川課	河川課長
6	会員	宮崎県 総務部危機管理局	危機管理局長
7	会員	鹿児島県 北薩地域振興局 建設部	部長
8	会員	鹿児島県 始良・伊佐地域振興局 建設部	河川港湾課長
9	会員	宮崎県 小林土木事務所	所長
10	会員	薩摩川内市	危機管理監
11	会員	さつま町	副町長
12	会員	伊佐市	副市長
13	会員	湧水町	副町長
14	会員	えびの市	副市長

川内川水害に強い地域づくり推進協議会 幹事 名簿

		所 属	役 職
1	幹事長	国土交通省 川内川河川事務所	技術副所長
2	副幹事長	国土交通省 川内川河川事務所	調査課長
3	副幹事長	鹿児島県 危機管理局 危機管理防災課	課長補佐
4	幹事	国土交通省 鶴田ダム管理所	管理係長
5	幹事	鹿児島県 土木部 河川課	課長補佐
6	幹事	宮崎県 県土整備部 河川課	課長補佐
7	幹事	宮崎県 総務部危機管理局 危機管理課	防災企画担当主幹
8	幹事	鹿児島県 北薩地域振興局 建設部	建設総務課長
9	幹事	鹿児島県 始良・伊佐地域振興局 建設部	主幹(管理)
10	幹事	宮崎県 小林土木事務所	総務課長
11	幹事	薩摩川内市	防災安全課長
12	幹事	さつま町	安心安全対策室長
13	幹事	伊佐市	総務課長
14	幹事	湧水町	総務課長
15	幹事	えびの市	総務課長

川内川水害に強い地域づくりのスケジュール

基本方針	番号	具体的施策	本会議事項	H20年度								H21年度		H22年度		
				12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	10月	4月	10月	
避難計画の充実	1	洪水ハザードマップの作成支援														
	2	避難計画・施策の再検討														
	3	災害時要援護者の避難対策の立案														
	4	水害時住民行動マニュアルの作成														
	5	地域孤立化防止対策の検討														
水害の危険性に関する認識向上	6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得														
	7	浸水地区の土地利用規制等の検討														
	8	浸水に強い建築構造導入の検討														
	9	河川沿川における従前の遊水機能確保に関する対策の検討														
洪水時の情報提供・伝達機能の向上	10	わかりやすく精度の高い情報提供														
	11	地区コミュニティの活用														
	12	水防情報の一元化														
避難準備情報・勧告・指示発令の迅速化	13	避難準備情報・勧告・指示の発令基準の再検討														
	14	収集情報の発令判断への活用														
水防・救助体制の強化	15	水防資機材の備蓄・効率的活用														
	16	重要水防箇所の情報提供														
	17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立														
	18	消防団等との連携による各家庭での浸水軽減活動														
水害に強い地域づくりの効率的推進	19	水害に強い地域づくり推進協議会の設置														
アクションプログラムの冊子作成																
アクションプログラムの進捗状況			◎													
会議の設置			準	幹 協		幹	幹		協	幹 幹	協 報		幹 報		幹 報	
主な出来事										大口市・菱刈町合併(H20.11)					激特終了 H22年度	

アクションプログラムの実施

激特終了
H22年度

注1) 第2回幹事会検討 第3回幹事会検討 第4回幹事会検討 第5回幹事会検討 第6回幹事会検討

注2) 準備会を「準」、推進協議会を「協」、幹事会を「幹」、委員会への報告会を「報」と表現している。

アクションプログラムの実施計画(平成21年3月作成)

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況				
				H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度 激特終了後
番号	施策名	番号	プログラム名					
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●			
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●			
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新					→●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●			
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			●		
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●			
		<7>	避難所への案内表示板等の設置			■	→	●
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●			
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			●		
		<10>	避難所における生活水準の向上			●		
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			●		
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●			
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●			
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●			
6	水害危険性の認識向上・ 防災用語等の習得	<15>	出前講座制度等の活用		●			
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●			
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制			■	→	●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	→	●
9	遊水機能確保対策について	<19>	遊水区域の確保・維持			■	→	●
10	わかりやすく 精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●			
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●			
		<22>	危険度レベルの標識設置		●			
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●			
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●			
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化			●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●			
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●		
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●			
		<29>	ホットラインの強化			●		
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●		
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●			
16	重要水防箇所の情報提供	<32>	重要水防箇所の情報提供		●			
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●			
17	ボランティアの受け入れ体制、 業界団体との協力体制の確立	<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			●		
		<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●			
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●			
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●			
実施プログラム累積計				3	23	32	32	37
実施率(%)				8	62	86	86	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある

注2) ●はアクションプログラムの実施年